

# 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



環境省



【令和5年度要求額 10,000百万円（3,700百万円）】

## 工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

### 1. 事業目的

- ・ グローバル企業を中心として広がる脱炭素経営は、そのサプライチェーンを構成する企業にまで影響が波及しつつある。こうした脱炭素化の国際潮流に国内企業（中小企業含む）が着実に対応するには、工場や事業場の脱炭素化が不可欠である。本事業では、工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる、意欲的なCO<sub>2</sub>削減目標・計画を策定し、省CO<sub>2</sub>型設備更新、電化・燃料転換、運用改善をパッケージで実施し、CO<sub>2</sub>を絶対量で着実に削減する取組を支援し、その知見を公表し、横展開を図る。
- ・ さらに、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

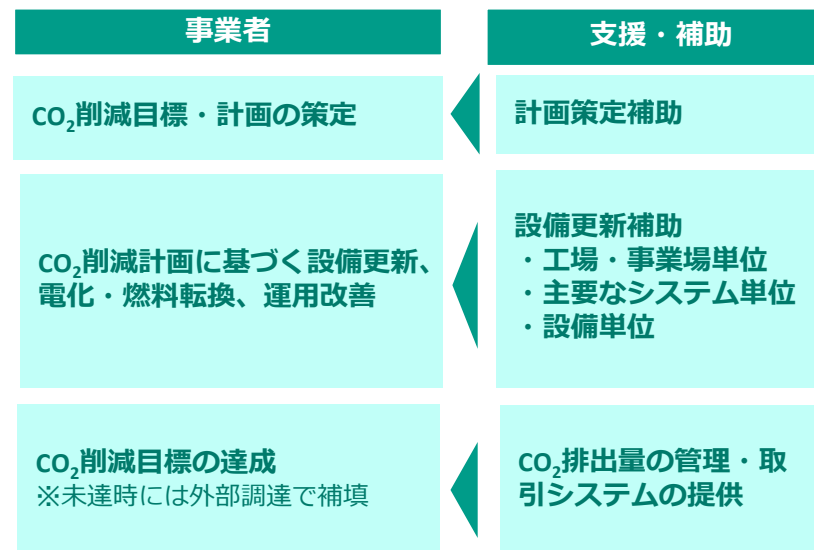
### 2. 事業内容

- ① **CO<sub>2</sub>削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**  
 中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援  
 ※CO<sub>2</sub>排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- ② **省CO<sub>2</sub>型設備更新支援**
  - A.標準事業** 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO<sub>2</sub>削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）
  - B.大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO<sub>2</sub>削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）
    - i) 電化・燃料転換
    - ii) CO<sub>2</sub>排出量を4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減
    - iii) CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
  - C.中小企業事業** 中小企業等によるCO<sub>2</sub>削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii) のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）
    - i) 年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO<sub>2</sub>（円）
    - ii) 補助対象経費の1/2（円）
- ③ **企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限5億円）**  
 Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）
- ④ **補助事業の運営支援（委託）**  
 CO<sub>2</sub>排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③ 間接補助事業 ④ 委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 事業イメージ



#### 【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341